

【質疑応答（4/30更新）】

No	質問	回答	質疑日
1	（第七小学校区での開発等を踏まえ）同小学校区での提案は加対象か？ 他園との距離制限は？	提案は市内全域での計画を受け付けます。立地条件は審査項目のひとつであり、それ以外の項目も含めた総合的な判断となります。また、他の保育所等との距離に法的な制限はありませんが、本市域の人口動態を踏まえ、参考資料3および4も参考の上、効果的に待機児童の解消が見込まれるような提案をいただきたいと思います。	4月22日
2	接道の幅等の条件は？	接道については、送迎を前提としたこども園の募集であることを踏まえ、建築基準法等の関係法令を確認の上、利便性や安全性には十分配慮してください。	4月22日
3	0-2歳の40%は保育定員（100名）が対象（母数）なのか？	お見込みの通りです。	4月22日
4	土地の賃借に係る補助要件は？（賃貸後売買するケースなど）	国の補助基準に準じて交付する予定です。整備時の賃借に加え、運営時の賃借も定期借地等国の補助要件に資する部分は補助対象となります。	4月22日
5	審査項目ごとの点数配分等の公開はあるか？	公開の予定はありません。	4月22日
6	募集要項3の施設及び運営に係る条件等、⑤その他、スについて （1）放課後児童会の対象児童は？ （2）例示のない施策は提案不可か？	（1）放課後児童会や病児保育等、「ス」に記載の項目は例示であり応募に際しての必須条件ではありません。仮に放課後児童会を併設する場合は待機児童の解消につながる提案をいただきたいと思います。（なお、特定の児童会を対象とするものではありません。） （2）例示にはない施策の提案も可能です。	4月22日
7	令和11年度以降の公立幼稚園（施設）の民間委託の予定はあるか？	東幼稚園、東野幼稚園は、それぞれ他の子育て支援施策の実施施設としての活用を予定しています。なお、半田幼稚園は、本件に伴う定員数の拡充と保育ニーズの推移等を踏まえ、今後、活用施策を検討することとしています。	4月22日
8	旧くみの木幼稚園施設の活用は想定していないか？	現在の使用状況や接道を含めた立地等を鑑み、本件での活用は想定していません。	4月22日
9	産休明け（8週）の乳児から受け入れることは必須か？	お見込みの通りです。	4月22日
10	一時預かりや延長保育、誰でも通園などは必須か？	一時預かり、延長保育は必須です。誰でも通園の実施は任意です。	4月22日
11	質疑回答の期間（機会）はあるか？	各事業者からのご質問及び市からの回答（認識）はホームページ等で共有します。※今後も本件に対する質問は受け付けます。また、随時、ホームページ更新により回答いたします。 質問の受付は6月30日（火）までとします。	4月22日
12	募集要項4（2）に記載の市の要綱に基づく補助金とは具体的にどのようなものか？	補助金として、民間保育所等運営費補助金と特別保育事業費補助金がございます。民間保育所等運営費補助金については、市単費（独自事業）として補助を行っているものと、国（府）の保育対策総合支援事業費補助金に基づき補助を行っているものがあります（保育体制強化事業費補助）。 また、特別保育事業費補助金については、子ども・子育て支援交付金に基づく一時預かり事業及び延長保育事業についての補助になります。※参考に各補助金交付要綱をアップします。	4月22日
13	整備費に係る補助金の交付時期や額はどのようになるのか？	補助金は各年度ごとに交付します。なお、交付する時期は各年度出納整理期間（例：令和8年度→令和9年4月または5月）で、交付する額は各年度の交付基準額×進捗率となります。	4月24日